

経済産業委員会

令和5年9月21日（木）

午前9時56分～午前10時44分

議会第3会議室

【出席委員】 実松尊信委員長、江原新子副委員長、中島妙子委員、江口善己委員、
稲葉嵩広委員、御厨洋行委員、松永幹哉委員、千綿正明委員、
中野茂康委員

【欠席委員】 なし

【委員外議員】 なし

【執行部出席者】

- ・農林水産部 川副農林水産部長
- ・経済部 古賀経済部長
ほか、関係職員

【案 件】

- ・付託議案について

○実松委員長

おはようございます。ただいまから経済産業委員会を開催します。

委員会の審査日程については、タブレットに掲載の審査日程案のとおり進めたいと思います。

また、付託議案の審査のため、現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申し出ください。現地視察は、議案に関連し賛否の判断に関わるような場合などに実施することに留意いただきますようお願いいたします。

それでは、農林水産部に関する議案の審査に入ります。

まず、第88号議案の歳出6款及び11款1項について執行部に説明を求めます。

◎第88号議案 専決処分について（令和5年度佐賀市一般会計補正予算（第5号）歳出6款及び11款1項関係分 説明

○実松委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けします。質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○千綿委員

災害復旧のところなんですけど、前回の災害復旧でも一緒なんですけど、職員が結構やっぱり残業が多くなって、50時間を超して100時間近くの方が何か月か続いたという事例があったんですけど、それで委託を増やしているという傾向は分かっているんですけど、今回で例えばやっぱり負担がかかるじゃないですか。それを軽減するための何か考え方とかお持

ちですか。

○石丸農村環境課長

一応早期に復旧できるものについて、40万円以下の災害復旧工事に乗らないようなものについては農地等小災害復旧事業補助金、そちらや、地元が行う工事に対しての材料支給を今回お願いしております。地元のほうでできるものについては極力やっていただくというような形で負担軽減を考えております。以上です。

○千綿委員

うん。それもそれでいいと思うし、委託料として設計委託とかで調査とかも含めて外注するという方向もありだと思んですが、やっぱりどうしても前々回、前回とかの災害復旧で、1つの課で調査しなきゃいけないのは分からなくはないです。ただ、それが結構長く続いたという事例があって、100時間が半年とかの人もいたわけですよ。100時間といたら過労死レベルですから、これは実際問題として、半年続いとったとしてもし仮に亡くなったとしたら、市は絶対負けますよね、労災で負けるじゃないですか。半年以上それが続いたという事例を私も聞きましたので、そこはやっぱり少し何らかの対策をして、人事課と話をし、例えばほかの課から少しの応援をいただくとか、そういったことも含めて考えないといけないと思いますが、これはちょっと部長に。

○川副農林水産部長

今回の災害の応援については、今回比較的北部のほうでの災害が多かったものですから、北部建設事務所をはじめ、富士支所、大和支所、三瀬支所というのは大変な思いをされて今仕事を頑張らせていただいていますけれども、ただ、南部のほうで割と災害が少なかったものですから、今回は現地調査の人間を、南部の支所からの応援とか、全庁的な取組、それからあと建設部、農林水産部からの応援とか、いろいろな形で、できるだけ災害箇所の部局に偏らないような形で対応しているところです。

○実松委員長

ほかに御質疑ございませんか。

○中野委員

今回984か所という災害の現場ですけど、地元の方が一番心配されていると思いますが、これだけの数、これまで何か経験したことがありますかということを伺います。

○石丸農村環境課長

平成の30年災。北部地区、またこちらも山間部のほうが主になんですけども、そこらは査定後の件数で言いますと1,012か所ということになっております。

○中野委員

それでは何かそれだけの大きな災害もあり、市としては経験されておりますので、今後順調な復旧をお願いします。

○江口委員

984か所ですか、今後、細部にわたっていろいろ現地調査されて、これが増える可能性というのはいかがですか。

○石丸農村環境課長

今のところが984か所ということになっておりますけれども、実際字図を見て、水路と農地に分かれていた場合は件数が2か所に増えたり。草刈りしてみても、ここもやったところもあれば、ちょっと50メートル以内は取れますので、そちらについては措置も取りますので、そういった形で若干増えていくことは考えられます。

○実松委員長

よろしいですか。ほかに御質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑もないようですので、次に、第66号議案の歳出6款について執行部に説明を求めます。

◎第66号議案 令和5年度佐賀市一般会計補正予算(第6号) 歳出6款関係分 説明

○実松委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手を。

○千綿委員

まず、23ページの米・大豆生産技術向上の分なんですけど、以前からお話をしているように、県との試験場とかの連携、その成果が出ました、生産性向上しましたという事例を、結局、農家の皆さんに告知する義務がこの後出てくると思うんですが、そこら辺の体制とかはどう考えられていますかね。

○山田農業振興課長

まず、大豆のほうですけども、先日、県から大豆の安定生産に向けた栽培技術の情報というのをいただきましたので、それをホームページに掲載したり、あと、本庁の窓口に紙で印刷して置いたり、あと、支所やJAのほうにもその情報を送りまして周知するようにお願いしております。

それと、その中には土壌診断に基づく土づくりの処理というのが明記されております。ですので、県のほうから土壌診断を行う業者のリストというのを入手しまして、あと、本市でも幾つか業者を把握しておりますので、そういうのと合わせて、農家からの問合せの際に活用したいと考えております。

あと、県やJA市などで組織する佐城農業指導者連絡協議会というのがありますけれども、ここでは牛津町と諸富町におきまして、大豆の新品種開発等の実証実験というのを今行っております。結果については一応12月頃にある程度の結果が出る予定となっておりますが、その辺どのような結果かというのを見ながら、これについては、農家の方にまたお知らせしていきたいというふうに思っております。

○千綿委員

いや、結局ホームページに載せたって、多分農家の方は見ないですよ。生産、要するにJAとかと連絡して、やっぱり皆さん、今農家の方が大豆の収量が減っているというのは自分たちでも分かれているので、結局その分、補助金が少なくなるわけじゃないですか。そうすると、生産性を向上するか単価を上げるかしかないわけですから、そういった情報を農家の方に逐次教えないと——昔、特別栽培農産物で、例えば一番最初の何で普及したかという、JAが暦作って農家に配ったからなんですよ。だから、やり方が分かるから、そのとおりにしたら大丈夫なんだとあって、特別栽培農産物のお米が普及したという事例がありますよね。それを考えると、こういった生産性、これだけ向上しましたよ。そうすると、生産コストがこれだけ下がります、もしくは収量がこれだけ上がりますということを見せる。要するに、そういう資料を渡すことによって、農家は収量を、生産性を上げるか収量を上げるかしかないわけですから、そこはやっぱりちゃんとした情報をJAを通じてでもいいから農家の方に告知しないと、収量は全体として上がらないわけじゃないですか。そこをびしっとやっぱり結果を報告するというのをぜひ考えていただいて、せっかくこの8,000万円という金額を出すわけですから、それを出して、これだけ効率が上がりましたというのを告知しないと、広がっていかないわけですね。いつまでたっても農家は生産性が低いままになってしまっているの、今産業の中で一番生産性を上げられるのは僕は農業だと思っていますので、そこはそういった形でやった結果を、やっぱり普及していかないと駄目だと思うんですけど、いかがですか。

○山田農業振興課長

おっしゃるとおり以前は全国でも大豆の収量は佐賀県はトップクラスでしたので、今少し落ちていますが、県のほうもその辺、また安定生産とかに向けていろいろと、先ほど言いましたように新品種の開発とか、多収に向けての栽培技術の開発とか、そういうのを研究しております。あと、薬剤効果とか、そういうのもいろいろと多角的に研究しておりますので、その情報については分かりやすい形で農家の方に提供していきたいと思っております。

○千綿委員

すみません、25ページの水産業燃油価格高騰対策の件なんですけど、要するに価格が上がった分の4分の1の金額がこれということですかね。

○秀島水産振興課長

そうですね、昨年度実績、本年度も6月まで同じような価格で推移してまして、上がった分の4分の1ということで間違いありません。

○千綿委員

いつからの基準で上がった分の4分の1なのか。

○水産振興課職員

12月補正で燃油価格高騰の分の4分の1を補助しておりますけれども、基準といたしましては、漁協でA重油を販売しているノリ漁期の単価の平均を出して、直近のA重油の漁協の販売価格を出して、それを引いた、例えば30円であればその4分の1の7.5円というところで計算しております。

なお、燃油価格高騰分の2分の1相当につきましては、セーフティーネットのほうで補填されますので、佐賀市としては残りの2分の1の2分の1、4分の1を令和4年度補助を出しております、今回につきましては、その相当分を令和5年度の継続支援金として交付するというところで予算計上させていただいたところでございます。

○千綿委員

そしたら、例えば農業と漁業に関して、農業にもありますよね、高騰の対策補助金。これって基準が違うということですかね。これは一緒ですか。例えば、農業のボイラーとかたくとに上がる部分があるじゃないですか、1,700万円。これと基準は違うんですかね。いや、ごめんなさい、ちょっと確認なんですけど。

○山田農業振興課長

農業のほうについては、令和4年12月から令和5年3月までの燃料の価格について、過去7年の価格の中で一番高い価格と安い価格を除いた5年の平均との差額ですね。いわゆる価格高騰分という形になりますけれども、その4分の1……

(発言する者あり)

はい。だから一緒、同じような形、考え方だと思います。

○松永幹哉委員

ということは、今、農業部分については支援額が、燃料の購入について段階的に決めるとるんじゃないですか。ほかのところもそういうふうに段階的に決めていく。それとも、実際の使用料に対する4分の1という数字算定をするわけですか。

○秀島水産振興課長

水産業については昨年度の実績額ということで、階層分けをしていないような状況で交付しています。

○松永幹哉委員

それは何で差があるの。農業分野については、ブロック的に段階をつけているでしょ。それは、算出に労力がかかるからですか。

○山田農業振興課長

今回のコロナ交付金が、ちょっと繰越しができないということで、本当は実績に応じた分で、その価格高騰分に対しての支援というのがよろしいでしょうけれども、そうなりとちょっと12月分ぐらいまでの購入分しか、支援できないもんですから、県が令和4年11月に同じような形で、前年の実績に応じて、そういうふうに段階的に支援額を決めて支援したというのがありましたので、一応そこを参考に、県は4段階でしたけど、今回、市のほ

うは9段階に分けて支援しているところです。

○松永幹哉委員

使う方々によっては、5,000リットルから1万リットルという枠の中で、差が随分出るんですよね、実績でないと。だから、そこは本当は実績でやって、県に合わせたと言えればそれまでなんだけれども、本当は実際に補助するのであれば、4分の1に近くするのであれば、使用料に対して算出してやるのが本当じゃないのかな。

○山田農業振興課長

一応、令和3年度の各区分ごとの対象者見込みも見ましたところ、あまり差がないということで、大体例年同じような形で使用されているというのと、今回の支援金というのがちょっと応援金的なという形で考えているものですから、こういった形で設定させていただきました。

○中野委員

燃油の対策支援事業での関連ですけど、施設園芸での支援金の支払いが1月の末ということで説明がありまして、漁業のほうは年内に支払いたいという答えでありましたが、その点の違いはどうなっていますかね。

○秀島水産振興課長

漁業のほうは多分、申請主義のほうで申請を受けての形になると思います。水産業のほうも申請を受けるんですけれども、一応、漁業協同組合のほうが窓口になって、取りまとめいただきますので、前回は実績がありますので、比較的スムーズに行くのかなということで、年内のできるだけ早い支給ということで考えているところでございます。

○農業振興課職員

農業のほうにつきましては、昨年の実績量に応じて申請してもらいますので、まず、農家の方に真っすぐこちらから申請書をお送りして、その後、申請という形をとっております。それで漏れないように、昨年度実績がある方について、もし申請がない場合は、こちらから申請してくださいということで再度お知らせ等を行いますので、漏れないようにということちょっと長めに時間をとっているところでございます。以上です。

○実松委員長

よろしいですか。ほかに御質疑ございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようですので、農林水産部の職員は退室いただいて結構です。

◎執行部入れ替わり

◎執行部退室

○実松委員長

それでは、経済部に関する議案の審査に入ります。

まず、第88号議案の歳出7款について執行部に説明を求めます。

◎第88号議案 専決処分について（令和5年度佐賀市一般会計補正予算（第5号）歳出7款関係分 説明

○実松委員長

ただいまの説明について委員の皆様から質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑もないようですので、次に、第66号議案の歳出7款について執行部に説明を求めます。

◎第66号議案 令和5年度佐賀市一般会計補正予算（第6号）歳出7款関係分 説明

○実松委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けします。

○千綿委員

すみません。先ほど説明されたM I C Eのやつなんですけど、これはクーポンは紙なんですか。

○溝上観光振興課長

いいえ、紙ではございませんで、宿泊施設に行ってQRコードを読んでもらうと、そしてスマホに出てくるという形になります。

○千綿委員

その前に説明された分、星下課長のところなんですけど、事務費が2,700万円、この内訳。だから、ポイント還元で1億5,000万円ぐらいかな、でしょう。だから、例えば事務費ってどんなのがあるのか、結構金額が大きいので、その詳細を教えてくださいませんか。

○星下経済政策課長

事務管理経費が2,640万円ということしております。これは今後の実際のやり方としましては、プロポーザルにて管理会社のほうを決定していきたいと思っております、その事務経費ということになります。

主なものは、基本的には広報費ということで考えておまして、こういうキャンペーンを行っていくということの新聞の広域の折り込みですとか、それぞれ4,000店舗ぐらい見込んでいますけども、それぞれのお店にのぼり旗だったりとかポスターだったりとか、そういうふうな経費が主な経費になっております。

○千綿委員

以前から私言っていたんですが、広報するときに既存の媒体を見る率というのが下がってきているでしょ。以前、経済部のほうでインターネットの広告とかいろいろチャレンジしていただいていますけど、その結果、例えば一番その効果があったのはどれなのかとかいう分析されての結果なのか、結果こういった形で媒体に入れますって。だから、何でも一緒なんです、広報課も市報とか出しているじゃないですか。ミニコミ誌にも出している

わけですよ。その購買層が違うじゃないですか。どういった層にどういった広告媒体を使うという部分をちゃんとされているのかどうか、お尋ねしたいんですが。

○星下経済政策課長

今回の事業は、今実施していますプレミアム付商品券と事業として一番大きく異なる点は、佐賀市外の利用者が使えるというふうな点になります。

この点を考えまして、実は佐賀市民だけの広報であればいろんな広報のやり方があると思うんですけども、逆に言うと市外、県外の方も使えるということになりますので、メインはやはりその使えるお店のところに、この店はこういうキャンペーンがっているというのを、使えるというところをきちっと出すのが基本かなというふうに思っております。プラス、市外からの、域外の需要を取り込むという目的もこの事業はありますので、日常的に通勤、通学されるような少し広域圏のところについては、先ほど申し上げましたように折り込みだったりとか、そういうふうなところでカバーしていこうと考えているところ

○実松委員長

よろしいですか。ほかに御質疑はございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようですので、次に、第15号報告について執行部に説明を求めます。

◎第15号報告（専決処分） 説明

○実松委員長

ただいまの説明に対して委員の皆様から質疑をお受けいたします。御質疑ある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようですので、経済部の職員は退室いただいて結構です。

◎執行部退室

○実松委員長

付託議案の審査に関して現地視察の御希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

現地視察の希望はないようですので、次回の委員会の日程についてですが、9月22日金曜日の午前10時から採決、まとめを行います。

以上で本日の経済産業委員会を終了いたします。

令和 年 月 日

経済産業委員長 実 松 尊 信